

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	勘部	勘部	令和4年11月11日	

1. 対象地区の現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	17.53ha
② ①のうち、アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	14.18ha
③ ②のうち、75歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	1.24ha
④ ③のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	0.71ha
⑤ 今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	5.00ha
(備考) 中山間地域等直接支払協定面積	15.24 ha

- 注1:③の年齢には、地域の実情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。
 注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。
 注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		営農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
「認農」 「法」	A	水稻・麦・そば	8.70ha	水稻・麦・そば	11.70ha	勘部
「認農」	B	水稻	1.07ha	水稻	3.07ha	勘部
「認農」 「法」	C	水稻	0.63ha	水稻	0.63ha	勘部

- 注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。
 注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区の課題

現在、中心経営体である農業法人(認定農業者)2法人、認定農業者1名が中心となり集落内の農地を耕作している。地域内の約3割は中心経営体に集約されているが、高齢化しているが後継者がいない農業者の農地もあり、将来中心経営体へ引継げるように、現状の担い手農業者の維持と新たな担い手農業者の確保を進めていく必要がある。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①勘部集落

集落の農地集約は、中心経営体を中心に進めていくが、中心経営体に対応できない際は、他集落の農業者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への農地の集約化を図るため、農地所有者は、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

②鳥獣被害防止対策の取組方針

中山間地域等直接支払交付金事業やその他の対策補助金を活用し、鳥獣害防止対策に取り組む。

③その他の取組方針

中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、集落で水路・農道等の草刈り作業を行う体制を構築する。